### 松元公民館だより

## ~学び・つどい・つながる「松元公民館」~ 令和7年7月号

#### 右の二次元 コードから公 民館だよりを



閲覧できます 〒899-2703 鹿児島市上谷口町3366-1 TEL099-278-1312 FAX099-278-3830

5月13日(火)に開講した「ペンで奏でる美文字」と「タブレットで脳トレ」講座をはじめ、 令和7年度の前期10講座がスタートしました。たくさんの皆様に応募していただき感謝いたしま す。前期講座の活動の様子と感想です。残りの講座は次号以降で御紹介します。

#### 【親子読書とリズム運動】



動く活動と静かな活動の加減が | 脳が刺激され、回を重ねるた いいのとゆるさも丁度よかっ びに笑いが増え、コミュニケ |た。次回も楽しみです。

#### 【ミシンでアップサイクル】



取り組み、皆さんと笑顔で会話事とは分かっていても・・・。先生が辛抱強く、笑いも入れて も弾み楽しく受講できました。

#### 【タブレットで脳トレ】



-ションがとれてきました。

#### 【ペンで奏でる美文字】



自分の作りたいものに集中して中心を意識して書くことが大 少し難しくなってきましたが, 勉強になることだらけです。

#### 【レザークラフト入門】



もくもくと作業し、自分だけの レザー作品ができるたびに達成 感を感じます。講師に感謝です。

#### 【はじめてのパソコン】



上楽しく教えてもらってます。

# いいしのじ

5月30日(金)に、自主学習グ ループや公民館サポーターの方々 など、多くの方の御協力を得て実 施しました。小雨の降る中ではあ りましたが、アジサイ園や垣根の 剪定、除草や草刈りなどしていた だき、みるみるうちにきれいにな



りました。公民館に訪れる方も気持ちよく学習し、活動されることだと思います。 御協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。

## 第1回松元公民館運営審議会の開催

氏 名	選出領域
◎ 田實 澄恵	社会教育関係者(石谷校区)
〇 五反田 晴夫	学校教育関係者(松元中校長)
川原 正一	教育カウンセラー (東昌校区)
神園 裕理香	家庭教育関係者(松元校区)
上髙原 充	家庭教育関係者 (石谷校区)
大迫 まどか	社会教育関係者 (松元校区)
(◎は会長、○	は副会長です。)

6月3日(火)に第1回運営審議会を開催し て,公民館の運営や事業計画などについて諮問 して感想や御意見をいただきました。



- 講座の入り口に、講座と関連のある図書資料が展示され、図書をもとに受講生同士の会話が 弾んだり、講座後に図書を借りて帰ったりする様子が見られた。
- 講座のネーミングがとても興味をひくものでいいと思う。
- フォトスポットの設営が毎月工夫されていて、利用者が写真を撮る光景をよく見る。
- DXの時代ではあるが、紙媒体のよさもあるので、年代や場に応じて紙媒体やSNS等のそ れぞれのよさを生かした広報をしてはどうだろうか。
- 材料費が高くても応募率が高い講座がある。魅力ある講座があることが素晴らしい。今後も 利用者や受講者のニーズをもとに,松元地域ならでは(例えば,お茶や松元ナスなどを使った 料理等)の講座を開設したらどうだろうか。
- これからの時代はリモートを活用した事業の展開が必要になってくるのではないだろうか。 同時にリアルのよさを生かした講座の展開も必要であると思う。
- 町内会に入っていない方や若い世代の方をターゲットとした事業や広報ができるといい。同 時に公民館の役割や活用の仕方を広報できればいいと思う。
- 各社会学級(家庭教育学級や成人学級)が実施した内容や講師等の情報が、年度当初の計画 を立てる段階であるとそれぞれが役立つと思う。
- 松元地域には講座ができそうないろいろな人材がいると思われるので、その人材発掘にお互 い努めていきましょう。

#### この二次元コードを読み取ると





生涯学習課

生涯学習課 **インスタグラム**フェイスブック

市内の公民館講座や自主学習 グループなどの様子,行事等を 見ることができます。多くの皆 さんの御利用をお願いします。



6月のとある金曜日に 託児室でお母さんが、も じょか娘に読み聞かせを されていました。その光 景があまりにも愛おしく 見え、了解をもらって一 枚撮らせていただきまし た。お母さんの娘への優 しいまなざしと娘がお母 さんを信頼しているかわ いいまなざしがとてもい いですね。

#### 令和7年10月から公民館使用料が変わります 冷暖房費は使用料に含む

種り	別	午前8時30分		午後1時		午後6時		午前8時30		午後1時		午前8時30分	
	נינג	~午前	ī12時	~午	·後5時	~午1	<b>後10時</b>	~午	发5時	~午後	10時	~午後	10時
ホール	平日	5,	600	7,	100	8,	500	11,	400	14,	000	19,	000
/\ /\	土土休	6,	700	8,	500	10,	600	13,	600	17,	100	23,	200
その他	の部屋		650		750		750	1,	400	1,	500	2,	100

- 今回の改訂に伴い、**市外料金を導入**し、市外の方は**使用料の3割加算**となります。
- ピアノ,ホール照明などの施設使用料も改定いたします。